

令和5年度 総合教育会議

ヤングケアラー支援について



令和5年11月9日 子ども未来局子ども未来部子ども家庭支援課

目次

1. ヤングケアラーとは
2. 国の動向
3. 千葉県の取組
4. 「千葉市ヤングケアラーに関する実態調査」(令和3年度)の概要
5. 実態調査から見えた課題と対応策
6. 現在の取組
7. 今後、取り組んでいく施策

1. ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることのこと。

責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

こども家庭庁ホームページより

家庭内での役割(家族のケアやお手伝い)が子どもにもたらす影響

- 過度に家族のケアを担うことで、勉強に取り組むことや子どもらしい情緒的な関わりができず、年齢相応に自身の将来のことを考えることができなくなってしまう。
- 家族のケアが長期化することで、自立が遅くなったり、できなくなってしまう。
- 家族のケアが過度な負担となり、健康上の影響(精神的・身体的負担感、寝不足等)が出る場合がある。

一方で

ヤングケアラーの特徴

- 自分の家庭しか知らずに育つことが多く、自分の担う家庭内の役割が他と異なることに気づきにくく、現在の状況が当たり前だと感じていることが少なくない。
- 本人や家族に自覚がない状態では、自分からサポートを求めることも難しい。
- 家庭のことを知られたくないと思っている場合も多い。
- 負担になっていても大切な家族のために自分からケアをしたいという想いがあることも少なくない。ケアすることを否定されると自分がしてきたことを否定されたように思ってしまうこともある。

子どもの思いや家族の状況が様々であり、個々に合わせた支援が必要となる。2

(事例)

※関係者ヒアリング等での実際の事例をもとに、個人が特定されないよう修正しています。

- 祖父、父、中学生の子の世帯。
- 祖父：週2回デイサービスに通所。徐々にもの忘れ目立ってきた。
- 父：都内の企業に勤務。早く出勤し帰宅は遅い。
- 子：遅刻や授業中の居眠りが目立ってきた。

⇒担任教諭：子に事情を聞くも、子は「大丈夫です」と答える。

⇒デイサービスの職員：

- ・祖父がデイサービスに行くのを見届けてから学校に行く子の様子に気がつき、子に声をかける。
- ・デイサービス事業者内で家庭への対応を検討。父に連絡し、状況を伝える。
- ・介護事業者間で検討し、ショートステイの利用等サービス量や内容を調整し、子の負担を軽減。

3

2. 国の動向

- ◆実態調査結果(※1)
【対象者及び有効回答数】
【調査時期】
令和2年12月～令和3年2月

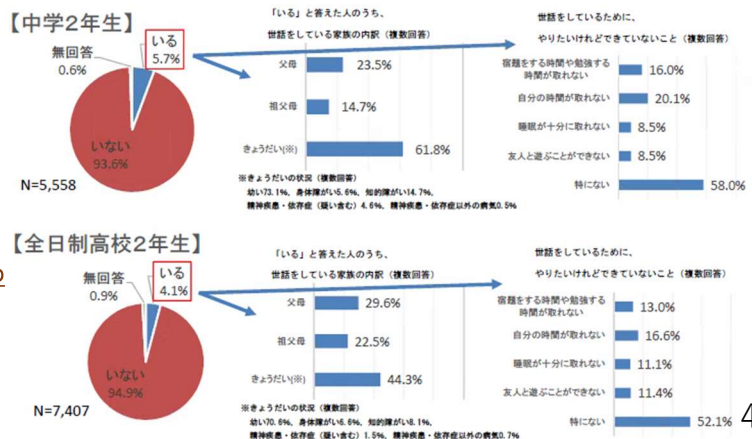
対象者	有効回答数
中学2年生	5,558
全日制高校2年生	7,407
定時制高校2年生相当	366
通信制高校生	446

(※1) 令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書
(令和3年3月三菱UFJリサーチ&コンサルティング)

- 世話をしている家族が「いる」と回答したのは、

中学2年生が5.7%
(約17人に1人)、

全日制高校2年生は4.1%
(約24人に1人)



4

◆ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチームの立ち上げ
→厚生労働省と文部科学省が連携

【プロジェクトチーム報告】(令和3年5月17日)

《現状・課題》

- 家庭内のデリケートな問題であり表面化しにくい、地方自治体での現状把握も不十分
- ヤングケアラーに対する支援策、支援につなぐための窓口が明確ではない
- 社会的認知度が低く、子ども自身や周囲の大人が気付くことができない

《今後取り組むべき施策》

1. 早期発見・把握

- 研修・学ぶ機会の推進 ○ 地方自治体における現状把握の推進

2. 支援策の推進

- 悩み相談支援 ○ 関係機関連携支援 ○ 教育現場への支援 など

3. 社会的認知度の向上

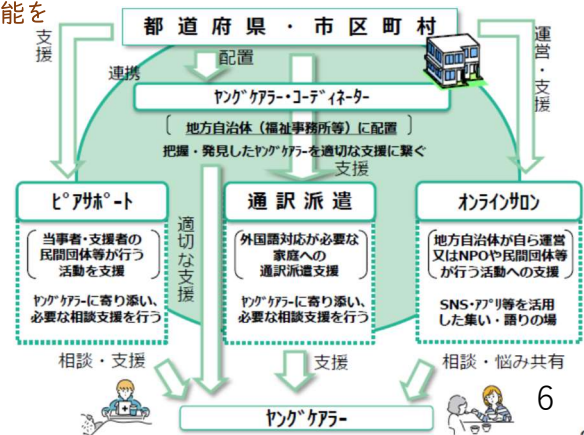
- 2022~2024年度 ヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」
→中高生の認知度5割を目指す

＜ヤングケアラー支援体制強化事業＞(こども家庭庁 令和5年度予算)

《事業内容》

地方自治体におけるヤングケアラーの支援体制の構築を支援するため、

- ・ 地方自治体に関係機関と民間支援団体等とのパイプ役となる「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置し、ヤングケアラーを適切な福祉サービスや就労支援サービス等につなぐ機能を強化
- ・ ピアサポート等の悩み相談を行う支援団体への支援
- ・ ヤングケアラー同士が悩みや経験を共有し合うオンラインサロンの設置運営・支援等に財政支援を行う
- ・ 外国語対応が必要な家庭に対し、病院や行政手続における通訳派遣等を行う自治体への財政支援を行う



3. 千葉県の取組

<ヤングケアラー総合相談窓口アトリエ>(令和5年度から)

【対象者】 児童生徒

【相談方法】 LINE、メール

【相談時間】 月～金曜日 9～17時

【内容】 ヤングケアラーコーディネーターによる相談
※子どもからの相談内容に応じて、自治体等の支援に繋げる。

<ピアサポート、オンラインサロン>(今後実施予定)

7

4. 「千葉市ヤングケアラーに関する実態調査」(令和3年度)の概要

【調査対象者】 千葉市立学校の小学5年、中学2年、高校1・2年の児童生徒

【調査方法】 児童生徒本人がWebアンケートフォームにて回答

【調査期間】 令和4年1月24日～令和4年2月7日

【回収状況】

対 象	配布数	回収数	回収率
小学生調査(小学5年生)	7,879件	1,500件	19.0%
中高生調査	9,112件	1,477件	16.2%
中学2年生	7,675件	1,167件	15.2%
高校1・2年生	1,437件	294件	20.5%
学年回答なし	—	16件	—
合 計	16,991件	2,977件	17.5%

8

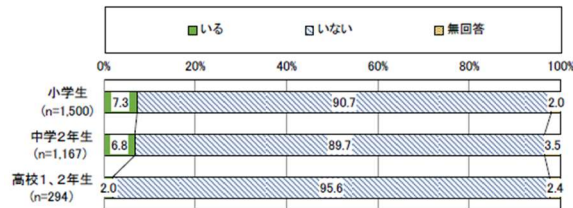
【調査結果】

(1) 世話をしている人の有無について

- 世話をしている家族が「いる」と回答したのは、小学5年生が7.3%（約14人に1人）、中学2年生が6.8%、（15人に1人）、高校1・2年生は2.0%（約50人に1人）

※高校1・2年生は千葉市立高校を対象としている

○世話をしている家族の有無（小学生・中学生）



<国の調査>

世話をしている家族が「いる」と回答

※小学6年生 6.5%

中学2年生 5.7%

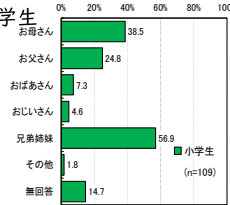
全日制高校2年生 4.1%

※小学6年生への調査は令和4年1月に実施

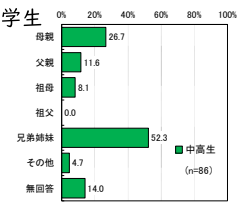
○世話の対象

- 世話をしている対象については、小学生、中学生ともに「兄弟姉妹」が最も高く、ついて「母親」、「父親」となっている

○小学生



○中学生

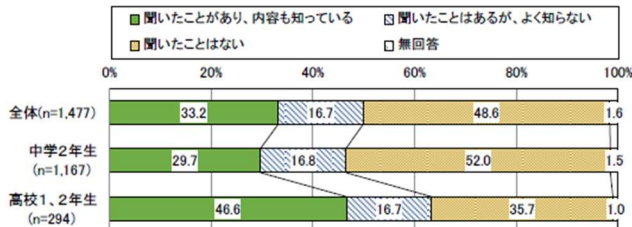


9

(2) ヤングケアラーの認知度

- ヤングケアラーという言葉について、中学生全体で、
「聞いたことがあり、内容も知っている」・・・33.2%、
「聞いたことはあるが、良く知らない」・・・16.7%
「聞いたことがない」・・・48.6%

○ヤングケアラーの認知度（中学生）



<国の調査>

中学2年生

「聞いたことがあり、内容も知っている」6.3%

「聞いたことはあるが、よく知らない」8.8%

「聞いたことがない」84.2%

全日制高校2年生

「聞いたことがあり、内容も知っている」5.7%

「聞いたことはあるが、よく知らない」6.9%

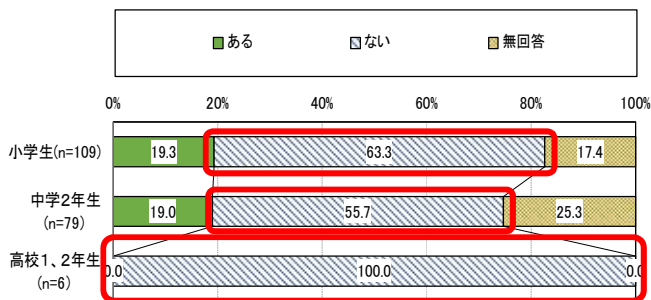
「聞いたことがない」86.8%

10

(3-1) 世話についての相談状況

○世話について相談をした経験が「ない」のは、小学5年生が63.3%、中学2年生が55.7%、高校1、2年生が100%

○世話についての相談の有無

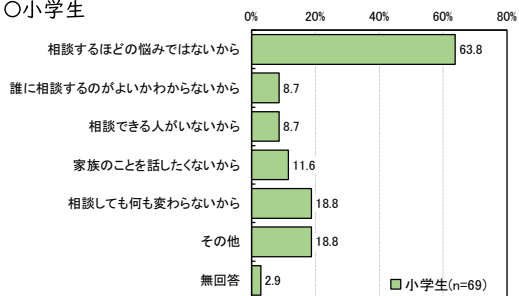


(3-2) 世話についての相談状況

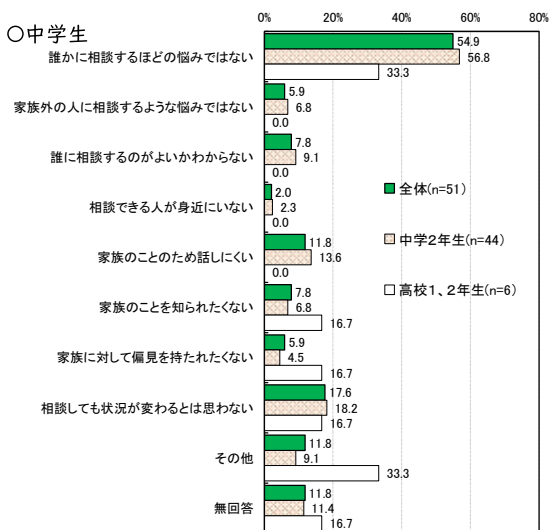
○世話について相談したことが「ない」理由は、「誰かに相談するほどの悩みではない」が最も高くなっているが、他には、「相談しても状況が変わると思わない」、「家族のこのため話しにくい」などの回答があった。

○相談しなかった理由

○小学生



○中学生



(4) 学校や大人に助けてほしいこと

○「特にない」がもっとも高い

小学生 52.3%
 中学生 67.4%

○その他では、

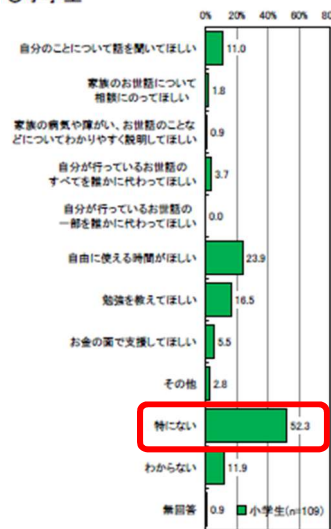
小学生では

「自由に使える時間がほしい」、
 「勉強を教えてほしい」が高い

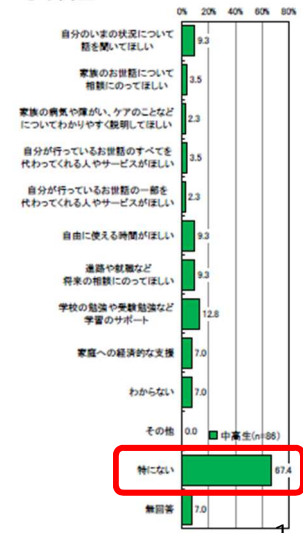
中学生では

「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」、
 「自分のいまの状況について話を聞いてほしい」、
 「自由に使える時間がほしい」
 などが高い

○小学生



○中学生



1 3

5. 実態調査から見えた課題と対応策

【課題】

- (1) ヤングケアラーに対する正しい認識を広める
- (2) 安心して相談できる環境や対応が必要である
- (3) 本人の意向を尊重した上で、支援の必要があった場合に対応できる環境を整える



これらの目線に立った施策が必要

6. 現在の取組

(1) ヤングケアラーに対する正しい認識を広める(研修の実施)

令和4年度実施

<ヤングケアラー研修>

周囲の大人が、支援を必要としている子どもに気づくため、子どもやケアを必要とする人に関わる機会が多い職種を対象とし、認知度の向上を目的として実施。

【講師】初谷千鶴子氏(学校法人増田学園千葉女子専門学校 専任教諭)

【実施状況】集合型研修

実施日	参加者数
①6月 5日(日)	96人
②7月29日(金)	75人
③9月 7日(水)	59人
合計	230人

【研修内容】

- ・ ヤングケアラーとは
- ・ ケアすることにより受ける影響
- ・ 事例の紹介
- ・ ヤングケアラー支援のための取組み
- ・ 子どもとその家族に関わる私たちだからできること

【参加者の職種】

庁内職員、学校関係者、保育所・幼稚園、子育て支援機関、障害・介護関係、民生委員 など 15

令和5年度

<ヤングケアラー研修>

【講師】初谷千鶴子氏(学校法人増田学園千葉女子専門学校 専任教諭)

【実施予定】小規模集合型研修(定員:30名)
年間5会場

10月:花見川保健福祉センター
11月:緑保健福祉センター
12月:美浜保健福祉センター、稲毛保健福祉センター、
若葉保健福祉センター

【研修内容(予定)】

- ・ 講義 ヤングケアラー支援において必要な視点
(ヤングケアラー自身の気持ちを知る、ケアラー本人・家族を知る、支援者を知る。)
- ・ グループワーク 事例の共有、自身ができる支援、関係機関の情報共有
(事例を通じて自身の資格等を生かした支援を知る、抱え込まずに支援するための視点を養う。)

【参加者の職種】

庁内職員、学校関係者、保育所・幼稚園、子育て支援機関、障害・介護関係 等

<教職員向け講演会>

6月開催

【講師】スクールソーシャルワーカー

【対象者】教職員

(1) ヤングケアラーに対する正しい認識を広める(児童生徒へのリーフレット配付)

【対象】 千葉市立の小、中、高校に通う児童生徒

【内容】

- ・ ヤングケアラーに当てはまる状況
- ・ 千葉市ヤングケアラー実態調査からわかったこと
- ・ 子どもの権利
- ・ お世話を担っている子どもやそばにいる友だちへのメッセージ
- ・ 相談窓口の案内(次ページの相談チャンネル)

【配付方法】 小学5年生、中学1年生、高校1年生にはリーフレットを紙媒体
小学4、6年生、中学2、3年生、高校2、3年生には電子版リーフレットの
二次元コード付きの周知文
どちらも学校を通じて配付する

17

(2) 安心して相談できる環境や対応について

<相談チャンネル>

・ 教育相談ダイヤル24

対象:児童生徒及び保護者
相談方法:電話
対応時間:24時間体制

・ SNS相談@ちば

対象:千葉市立中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校に在籍する中高生
相談方法:LINE
対応時間:火曜日・木曜日・日曜日の18~22時

・ 千葉市子ども・若者総合相談Link

対象:千葉市在住の30歳代までの子ども・若者とその家族
相談方法:電話、面接
対応時間:月曜日から金曜日9~17時

・ 親子のためのSNS相談@ちば

対象:千葉県内に在住する子ども及びその保護者
相談方法:LINE
対応時間:月曜日から金曜日9~21時、土曜日・日曜日・
祝日9~17時(年末年始を除く)

<スクールカウンセラーの活用>

児童生徒へのカウンセリング

(3) 本人の意向を尊重した上で、支援の必要があった場合に対応できる環境を整える

<スクールソーシャルワーカーの活用>

問題を抱える児童生徒の置かれた環境に働きかけたり、関係機関とのネットワークを構築したりする。

18

7. 今後、取り組んでいく施策

(課題(1)正しい認識を広める) <リーフレット> (継続)

学校現場を通じての正確な知識の普及啓発、児童生徒への相談窓口の案内

(課題(2)安心して相談できる環境や対応) <相談先の充実> (実施に向けて検討中)

ヤングケアラー本人・家族や、その周辺の人からの相談を受付する体制を整える。

スクールカウンセラーの配置時間拡充

(課題(3)支援の必要があった場合に対応できる環境の整備)

<コーディネート機能強化> (実施に向けて検討中)

ヤングケアラーが直面する多方面の課題を解決するため、ヤングケアラーや家族を庁内外の関係機関と連携して支援する機能を強化する。

スクールソーシャルワーカーの配置人員拡充

<関係者会議の開催・関係者会議におけるスーパーバイザーの派遣> (実施に向けて検討中)

関係機関が会し、各機関の現在実施している支援内容の情報交換や、関係機関での今後の役割分担、今後必要となるサービス内容等を検討する。また、必要時、専門的知見を有する者(以下スーパーバイザー)に助言を得て、効果的な支援方法を検討する。

<訪問支援(ヘルパー派遣)> (実施に向けて検討中)

ヤングケアラー等がいる家庭に、家事援助や育児支援を行うヘルパーを派遣する。

【家事支援】食事の準備、洗濯、居室等の掃除 など

【育児支援】授乳・食事の介助、おむつ・衣類交換、保育所等の送迎支援 など

19

課題(3) 支援の必要があった場合に対応できる環境の整備

相談から支援までの流れ

